

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-1

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	社会福祉事務に要する経費(鎌ケ谷市福祉健康フェア)		作成課・係	社会福祉課社会福祉係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.1 地域で支えあう福祉社	基本事業	1.1.1.1 パートナーシップによる地域福祉活動の推進						
関連計画・根拠法令等	①鎌ケ谷市健康福祉フェア開催要項 ②鎌ケ谷市福祉健康フェア実行委員会会則 ③ ④											
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	4. その他(鎌ケ谷市福祉健康)	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度
関連類似事業名								予算(款)	予算(項)	予算(目)	予算コード	0201

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民(赤ちゃんから子ども、障がいのある人、高齢者までの全ての人々) 負担金の支払先:鎌ケ谷市福祉健康フェア実行委員会	①人口(住民基本台帳毎年3月末現在)	①人口(住民基本台帳毎年3月末現在)	業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	福祉健康フェアは、毎年10月第3日曜日に開催。福祉・健康・ボランティア関係団体の参加団体の代表で組織した実行委員会が中心となって運営し、市と市民が協働で作り上げている。4つの専門部会(総務部会、オープニング部会、広報部会、展示部会)と事務局を設け、委員会と各部会の連携によるフェア運営を行っている。参加団体がそれぞれの活動の特徴を生かした様々な催しを提供することによって、赤ちゃんから障がいのある人、高齢者まで、すべての人が楽しめる体験型のイベントを行う。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①実行委員会会議回数(専門部会を除く。)、参加団体説明会、前日準備など	業務取得
			②広報メディア掲載回数	業務取得
	③チラシの自治会班回覧数	業務取得		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	福祉と健康をテーマにしたイベントを通して、地域のすべての人が共に支えあい参加できる、「心のバリアフリー」が進んだ街づくりを目指す。健康相談、救急法体験、こどもの食事をテーマにした人形劇やクイズ、試食など健康に関する知識を学んだり体験したりできる。介護予防のための展示や脳のトレーニング、高齢者の傾聴相談コーナー、手話教室、車椅子乗車体験、視覚障がい者に向けた「広報かまがや」の音声録音体験などを通して、ボランティア活動を知ることができる。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①来場者数	業務取得
			②	
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	鎌ケ谷市及び福祉健康関係団体の活動を広く市民に紹介することによって、市民の福祉や健康増進に対する意識向上が図られる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①フェア参加団体数	業務取得
			②ボランティア登録団体会員数	業務取得
	③福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	98	98	98	98	98	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	98	98	98	98	98	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	79	127	24	129	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	32	56	24	40		
	②正職員(時間外)	時間/年	47	71	0	89		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( )年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,334	106,268	107,314	108,370	108,814
②								
③								
(2)活動指標	①	回	6	8	6	3	9	
	②	件	4	2	4	1	7	
	③	班	2,612	2,760	2,877	2,917	2,963	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	4,100	4,000	3,500	0	2,500	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	団体	42	43	40	0	39	
	②	人	1,511	1,500	1,508	1,529	1,464	
	③	%	12.5	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			平成23年度かまがや福祉健康フェアは、東日本大震災の発生に伴い開催を自粛したため、参加団体及び来場者数はゼロである。					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成4年度から実施の福祉フェアと昭和49年度から実施の健康フェアを別々に開催していた事業を、発展的統合合理化した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成16年度より福祉健康フェア実行委員会を設置し、実行委員に福祉、健康、ボランティア団体からの代表者が入り、市民と行政との協働により開催。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化の進行による介護の予防、健康、食生活などの意識拡大。震災や竜巻などの自然災害によるボランティア活動の増加	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	おおむね好評である。平成20年度を最後に途絶えたスタンプラリーを復活し、来場者や参加団体に喜ばれた。(用意した景品667個、配布数447個)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	2:普通	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 福祉健康に関する啓発の一翼を担うものであり、市民やボランティア団体を中心に事業展開しており、行政の関与範囲は限定されている。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 地域で支えあう福祉社会の形成に寄与している。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市民全体が対象であり、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 福祉や健康に対する市の取り組み、福祉健康関係団体やボランティア団体の活動を広く市民に紹介し、市民の福祉や健康に対する意識の向上を図る上で有効である。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 事業の企画、運営、経理等は参加団体の代表者で構成する実行委員会や専門部会(総務部会、オープニング部会、広報部会、展示部会)が主体的に行っており、最小の経費で実施している。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) フェアを通して、市民や参加団体(当事者団体、ボランティア団体、行政関係団体)の交流を大切にしつつ、広く市民の健康福祉に対する理解を深めるため、維持継続としたい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	フェア開催時に災害が発生した場合でも、来場者を安全に避難誘導ができるよう安全対策を十分に立てておく。模擬店の会場が狭い等の問題を解決するため、適切なレイアウトを検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	災害救援ボランティアの協力を頂き、フェア開催時に災害が起きた時の避難支援体制を確立した。 模擬店の会場レイアウトを見直し、模擬店スペースと展示スペースを分離したことによって来場者の安全な歩行ルートを確保した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	毎年度同時開催していた自治会ふれあいラリー(平成24年度参加者2,238人)が市民まつりへ移動したことにより、今年度のフェアの来場者数がどのくらいになるか把握が難しいため、広報メディアなどの十分な活用を図り周知していく。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-2

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	民生委員・児童委員に要する経費					作成課・係	社課社会福祉係						
政策名	1.1 誰よりも					施策	1.1.1 地域で支えあ			基本事業	1.1.1.1 パートナーシップによる地域福祉活動の推進		
関連計画・根拠法令等	①民生委員法 ②民生委員法施行令 ③					④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名						予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	1	予算コード	0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	対象は、民生委員・児童委員。 補助金の支払先:鎌ヶ谷市民生委員児童委員協議会	①人口(住民基本台帳毎年3月末現在)	業務取得	
		②民生委員・児童委員数	業務取得	
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
支援を必要とする地域住民に円滑な相談活動を行えるよう、民生委員児童委員を支援する。 会長会・理事会・研修部会 年11回 地区定例会(6地区) 年11回 民生委員児童委員の活動支援、研修会、各種調査等	①活動日数	業務取得		
	②訪問回数	業務取得		
	③地区民児協開催回数	業務取得		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
民生委員・児童委員の調査、相談活動等を行うための活動費を補助する。	①相談・支援件数	業務取得		
	②連絡調整件数	業務取得		
	③研修会件数	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
民生委員・児童委員の活動を支援し、連携することによって、地域福祉の推進が図られる。	①福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得		
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費	自動計算	千円	6,137	6,150	6,256	6,156	6,441	-
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円	444	457	447	447	457	
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	5,693	5,693	5,809	5,709	5,984	
(2)総所要時間(0.5単位)	①+②+③自動計算	時間/年	200	520	300	408	0	0
①正職員(時間内)		時間/年	200	400	288	384		
②正職員(時間外)		時間/年	0	120	12	24		
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,334	106,268	107,314	108,370	108,814
②		人	148	149	149	149	149	
③								
(2)活動指標	①	日	18,875	19,047	19,305	19,948	20,963	
	②	回	31,798	30,986	28,149	35,665	33,720	
	③	回	66	66	66	66	66	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	1,821	1,611	1,817	1,760	1,897	
	②	件	12,769	12,799	12,571	16,840	16,475	
	③	回	13	7	9	8	10	
(4)施策成果指標	①	%	12.5	-	-	-	-	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	民生委員・児童委員の発足当時は、まだまだ家族や地域間の交流があったが、核家族化が進み、地域間の交流も希薄となり、高齢者や子供等に対する家族や地域での支える力が弱体化している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	一人暮らし高齢者や生活困窮者、要援護者の増加、子育て支援策の充実など、地域福祉における多種多様な課題について、委員一人あたりの活動件数や負担が重くなってきている。そのため、民生委員のなり手不足が課題となっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化、核家族化の進行に伴って援助を必要とする世帯の増加が見込まれ、これから一層民生委員児童委員の果たす役割が大きくなる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	地域住民の立場に立った適切な活動を心がけているが、地域住民の誤解から市へ苦情になる場合もある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 行政と民生委員児童委員協議会との連携は必須で、法律上にも明記されており、行政として関与すべき事業である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 住民のニーズに応えるための確かな援助、指導を行い、地域福祉の推進を図るため、民生委員の活動を支援することは行政としての重要な役割である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地域住民から相談を受けることが本来の業務であり、地域住民に対し、活動や支援をしているので公平であると考えられる。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 地域の実情を把握し、その地域に密着した支援活動を行うことから廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市内の6つの地区ごとの人口に応じた委員配置を行っており、効率かつきめ細かな事業活動を展開している。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 民生委員児童委員は、各地区で援助を必要としている人に対して様々な支援活動を行っている地域福祉の担い手である。地域福祉のため、地域のつながりをつくるために日々活動している民生委員児童委員の果たす役割は非常に大きい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	民生委員児童委員の活動支援を引き続き行中で、自治会や関係団体との連携強化に努める。また、平成25年12月の一斉改選に向け、民生委員児童委員が継続して引き受けられるよう、委員が持っている課題の掘り起こしや解決に協力していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成25年12月の一斉改選に向けて、24年1月から市内6地区の地区民生委員推薦準備会の開催準備を進め、地域の関係団体(地区民児協、地区社協、自治会など)へ協力を依頼した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	一人暮らし高齢者世帯の増加などにより、民生委員が担当する担当区域の世帯数が増加してきているため、民生委員・児童委員(現行:149人)の増員を図る。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-3

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	地域福祉に要する経費(鎌ヶ谷市社会を明るくする運動)		作成課・係	生涯社会福祉係				
政策名	1.1 誰		施策	1.1.1 地域で支えあ	基本事業	1.1.1.1 パートナースhipによる地域福祉活動の推進		
関連計画・根拠法令等	①社会を明るくする運動鎌ヶ谷市美 ②社会を明るくする運動鎌ヶ谷市推進委員会会則		④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名							3	1
							1	1
							0501	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	対象は、市民、関係団体。 負担金の支払先:社会を明るくする運動鎌ヶ谷市推進委員会(構成19団体)		①人口(住民基本台帳毎年3月末現在)	業務取得
			②運動推進協力依頼団体	業務取得
			③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
(1)広報活動(ポスターの掲示、広報かまがや、懸垂幕掲示、広報車による宣伝)		①広報掲載回数	業務取得	
(2)関係団体との街頭啓発(パレード、啓発物質の配布)		②懸垂幕の設置期間	業務取得	
(3)作文コンテストの実施(対象:市内中学校の在校生、テーマ:日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、社会を明るくする運動に関連するもの)		③		
(4)作文発表と吹奏楽の演奏				
(5)青少年更生保護相談所の開設(1日)				
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
啓発事業に参加することで、市民、行政、警察、保護観察所等の関係機関や団体等が連携を強め、立ち直りや犯罪や非行を抑制する力を地域で築いていく必要性を理解してもらう。		①集い(作文発表と余興)の参加者数	業務取得	
		②作文コンテストの応募件数	業務取得	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
誰もが住みやすい地域づくりや、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながる。		①福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1)総事業費 自動計算	千円	135	135	135	135	135	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	135	135	135	135	135	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	90	90	90	82	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	70	70	70	72		
	②正職員(時間外)	時間/年	20	20	20	10		
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( )年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,334	106,268	107,314	108,370	108,814
②		団体	19	19	19	19	19	
③								
(2)活動指標	①	回	1	1	1	1	1	
	②	日数	31	31	31	31	31	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	497	420	300	300	420	
	②	点	39	166	534	625	577	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	12.5	-	-	-	-	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	戦後の荒廃した社会の中にあつて、街にあふれていた子供たちの将来を危惧していた東京・銀座商店街の有志が、犯罪予防と少年保護を訴えて行った「犯罪者予防更生法実施記念フェア(銀座フェア)」がきっかけとなって始まり、その後昭和26年から、法務省が主唱して行われるようになった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	窃盗、強盗などの急増、少年による凶悪、重大な事件など人々が身近に犯罪の不安を感じるようになった。 また、鎌ヶ谷市でもひったくりや未成年による殺人、振込み詐欺などの犯罪が増加した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	裁判員制度の開始で、市民の刑事司法制度に関心が高まってきている。運動への理解と関心を深めてもらい、地域に根ざした運動としてより一層の推進を図る必要がある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	法務省が22年度より運動の趣旨をより分かりやすくするため、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」と副題をつけた。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	2:普通	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法務省主唱で、千葉県推進委員会より市区町村単位で地区推進委員会を設置することとしている。運動の趣旨からも鎌ヶ谷地区保護司会と連携して運動を実施していくことは妥当である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 犯罪や非行のない明るい社会をつくるという運動啓発は、地域の安全・安心に対する住民の意識を高める上で効果がある。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? パレード、街頭啓発、市内各所でのポスター掲示、小中学生の吹奏楽の発表、中学生の作文コンテストなど、子どもから大人まで幅広く市民に周知しているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? この事業を廃止した場合、犯罪予防等啓発活動の低下を招く。また、毎年7月を強調月間として、全国各地で様々なイベント等が行われており、全国的な運動となっている。
	(5)効率性	2:普通	(理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 事業の企画・運営は保護司会及び協力団体が主体的に行っており最小の経費で実施している。なお事前準備及び当日に職員の勤務が発生するが必要最小限度としている。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 鎌ヶ谷地区保護司会が中心となって、関係団体の運動への協力と連携により多くの市民に周知されている。今後より一層運動の活性化を図り、実施していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	より多くの市民の理解と賛同を得られるよう啓発運動を推進する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	23年度から初めての試みとして、市内小学校または中学校から吹奏楽部を毎年1校ずつ派遣していただき、演奏の場を設けた。中学生の作文コンテスト入選作品の市長表彰と朗読、吹奏楽の演奏など子どもたちを主体とした催しにより、概ね好評であった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	現在、啓発物資の配布、公共施設や駅等のポスター掲示、車両パレード、中学生の作文コンテスト、受賞者による作文の発表、小中学校の吹奏楽による演奏などを行っているが、より多くの市民の理解と賛同を得られるよう、継続して実施していく。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-4

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	戦没者遺族等の援護に要する経費(鎌ヶ谷市戦没者追悼式)			作成課・係	生涯社会福祉係				
政策名	1.1 誰も			施策	1.1.1 地域で支えあ	基本事業	1.1.1.2	総合的な健康福祉サービス利用の促進	
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度								平成15年度以前	事業終了予定年度
関連類似事業名	非核平和都市宣言関連事業(総務課行政室) 全国戦没者追悼式 千葉県戦没者追悼式			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	1
								0801	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	過去の大戦による戦没者の遺族、鎌ヶ谷市遺族会、一般、来賓等の参列者	①鎌ヶ谷市遺族会会員数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
無宗教献花形式で、年1回(10月下旬)戦没者追悼式を開催する。戦没者の遺族や市遺族会等に開催案内状の送付や一般参列者に呼びかけるための市広報の掲載、市ホームページ掲載等により周知を図る。	①広報活動(市広報、市ホームページ掲載回数)	業務取得		
	②案内状送付通数	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
先の大戦における戦没者を追悼すること及び戦没者に慰霊の誠を捧げることにより、世界の恒久平和を祈念する。式典を通して戦争を知らない市民への啓発を図る。	①戦没者追悼式参列者数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
戦没者遺族はもちろん先の大戦を経験していない世代にも平和の大切さ、尊さが認識できる。	①福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得		
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度( 年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1)総事業費 自動計算	千円	507	498	698	570	568	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	507	498	698	570	568	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	201	157	121	126	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	200	155	120	110		
	②正職員(時間外)	時間/年	1	2	1	16		
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	138	137	136	130	124
②								
③								
(2)活動指標	①	掲載回数	1	1	2	2	3	
	②	通	316	354	345	367	356	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	131	139	138	135	137	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	12.5	-	-	-	-	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	政府は、1982年(昭和57年)に戦没者を追悼し、平和を祈念する日を8月15日と定める決定をし、政府主催の全国戦没者追悼式を挙行している。なお、これより前にも同じような形の全国戦没者追悼式が1965年(昭和40年)以降、毎年開かれていた。市では、1957年(昭和32年)頃から「戦没者慰霊祭」という名称で開催されている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	先の大戦から67年が経過し、戦争に対する意識が形骸化してきている。また、戦没者遺族の高齢化が進み援護対象者は漸減している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	戦没者遺族の高齢化が進み、今後、参列者の人数が減少する可能性がある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	遺族の慰霊の気持ちは、年月を経ても変わらない。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 戦没者慰霊のための追悼式は、全国的にも一般的なものとして受け入れられており、公共性が高く、市が実施する必要がある。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 多くの犠牲のうえに持たされた平和への想いを新たにする。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 戦没者の遺族だけでなく、市民全般に追悼式への参列を呼びかけており、公平性は保たれている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 遺族の心情として、国のためとはいえ、戦争で肉親が死亡したことを考えれば、戦没者の慰霊は当然の気持ちであり、残された遺族にとって必要なものと考えられる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 国、県の戦没者追悼式に準じて行っており、年1回の実施で効率性は十分確保されている。また、戦没者追悼式の祭壇飾り付けは、見積もり合わせによる最小の経費で実施しており、事前準備及び当日に職員の派遣協力が発生するが、必要最小限度としている。
	(6)総合評価	5:改善	(今後の方向内容) 戦没者遺族の高齢化が進み、援護対象者は漸減しているが、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、戦没者の追悼、平和への誓いを新たにすることは大切である。今後は、他の平和事業との連携を図りながら、次世代につながる平和の尊さに対する市民意識の醸成に努める必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	23年度と同様に必要最小限の経費で実施する。また、戦争を知らない世代の参列促進や広報啓発に努めるとともに、高齢遺族が参列しやすいように配慮していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	2社による見積もり合わせによる最小の経費で実施した。また、市広報や市ホームページの他に、24年度は市ツイッターによる呼びかけを行った。高齢者が参列しやすいよう、車いすを用意するなど最善の配慮に努めた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	引き続き戦没者遺族に対する援護を進めるとともに、戦没者追悼式については、当面は遺族の心情に配慮しながら現行の取り組みを維持する。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-5

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	中国残留邦人等の支援に要する経費			作成課・係	生涯社会福祉係							
政策名	1.1 誰			施策	1.1.5 安心して暮ら			基本事業	1.1.5.4 生活保護と自立生活の支援			
関連計画・根拠法令等	①中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行令 ③ ④											
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国	事業開始年度	平成20年度	事業終了予定年度
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	1	予算コード	1701	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	中国残留邦人等(残留邦人本人、配偶者)で鎌ヶ谷市内在住者		①対象者数	業務取得	
			②対象世帯数	業務取得	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	高齢基礎年金を満額受給しても、なお生活の安定を十分に図ることができない特定中国残留邦人とその配偶者の方を対象(同居の2世の方等は給付対象とならない。)に、原則として生活保護法の規定に準じて算定し支給する。 種類は、(1)生活支援給付、(2)住宅支援給付、(3)医療支援給付、(4)介護支援給付、(5)出産支援給付、(6)生業支援給付、(7)葬祭支援給付がある。		①対象者数	業務取得	
			②対象世帯数	業務取得	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	中国残留邦人等及びその配偶者の生活保障及び老後の生活安定を支援する。		①受給者数	業務取得	
			②受給世帯数	業務取得	
				③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典		
中国残留邦人等及びその配偶者の老後の生活の安定が図られる。		①支援給付額(決算)	業務取得		
		②			
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度( 年度) 今後の計画総額
		コスト・指標	千円					
	(1)総事業費 自動計算	千円	9,528	10,119	15,058	18,425	23,769	0
	①国庫支出金	千円	6,980	7,462	11,116	13,205	17,671	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,548	2,657	3,942	5,220	6,098	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( )年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	6	6	6	6	6
②		世帯	4	4	4	4	4	
③								
(2)活動指標	①	人	6	6	6	6	6	
	②	世帯	4	4	4	4	4	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	6	6	6	6	6	
	②	世帯	4	4	4	4	4	
	③							
(4)施策成果指標	①	千円	8,953	8,948	9,315	14,503	17,335	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	第二次世界大戦に起因して生じた混乱等により、本邦に引き揚げる事ができず、引き続き本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた、中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、永住帰国した人たちの自立支援を行うことを目的に、平成20年4月1日から支援給付が実施されることになった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	事業開始時は、受給世帯4世帯、人数6名で、25年4月1日現在も変更はない。平均年齢は、開始時66歳、現在71歳であり、今後も高齢化が進んでいく。 日本語が出来ない対象者の支援・相談業務は多く、支援・相談員の役割は大きくなっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	中国残留邦人等に係る支援給付、地域生活の支援については、平成20年度に開始された制度であり、今後様々な制度改正があると想定される。また、支援給付対象者が限定されているので、今後、世帯数や人員が増加する見込みはない。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	支援・相談員が配置されたことにより、中国語で相談ができるようになり、十分な理解協力が得られるようになった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法定受託事務のため評価しない。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎているか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 法令に基づく事業実施であり、市独自の事業方法を行うことはできない。 平成20年度に中国残留邦人支援システムを導入したことにより、支援給付費の支給決定や医療券、介護券の発行事務支給について、迅速で適正な事務を行っている。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 支援給付事務は、法定受託事務として実施している。 支援相談員の配置により、支援給付対象者との関係がより深まり、円滑な事務遂行がなされている。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事業評価で掲げた改革・改善内容	今後、高齢化が進み、介護の問題が重要な課題になると思われる。支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	支援給付対象者の一層の高齢化に伴う医療支援給付の増加が発生したが、支援相談員との連携により適切な支援給付ができた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	今後も引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-6

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	住宅手当緊急特別措置事業に要する経費		作成課・係	福祉課保護係				
政策名	1.1 誰とも		施策	1.1.5 安心して暮ら	基本事業	1.1.5.4	生活保護と自立生活の支援	
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市住宅手当緊急措置事業 ②実施要綱		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	1
						1801		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	勤労能力・意欲があるにも関わらず、住居を喪失している者または喪失する恐れがある者を対象に6か月間(最大9か月間)を限度に家賃額を支給する。また支給の上限額は、単身世帯:46,000円、複数世帯:59,800円である。なお本事業はすべて国庫補助金で賄われるものです。	①相談者数	業務取得	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	申請時に以下の①~⑤の要件を満たす者に対して住宅手当を支給する。 ①平成19年10月以降に失業したこと。②離職前に自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していたこと。③就労能力及び常用就職の意欲があり、H/Wへ求職申込を行うこと又現に行っていること。④住宅を喪失していること又は喪失の恐れがあること。⑤申請を行った月における申請者及び申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計額が基準(単身世帯:8.4万円+家賃額、2人世帯:17.2万円、3人世帯:17.2万円+家賃額)以下であること。	①手当受給者	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
離職による生活困窮者に家賃を一時的に支給し、生活を再建する。	①支給対象者割合	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
住宅手当の制度によって常用就職を支援し、生活保護一步前の生活困窮者の自立を図る。	①就労者数	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	2,212	15,577	7,320	4,308	11,353	0
	①国庫支出金		千円	2,212	15,577	7,320	4,308	11,353	
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円						
(2)総所要時間(0.5単位)	①+②+③	自動計算	時間/年	600	2041	2000	2000	0	0
	①正職員(時間内)		時間/年	600	2000	800	800		
	②正職員(時間外)		時間/年		41				
	③非常勤職員		時間/年			1200	1200		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件		45	38	30	20
②								
③								
(2)活動指標	①	人		24	55	32	13	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人		53	66	55	32	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件		2	19	6	0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成20年の「リーマンショック」による影響で、雇用情勢が悪化し非正規雇用者を中心に多くの方が失業していき中で就労活動をする際に住居がないと就労に支障をきたすため、一定期間住宅に要する費用を支給するため平成21年10月1日から施行された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	アベノミクス効果で、経済の一部には回復の兆しが見受けられるが、依然として景気の先行きは不透明であり、企業のリストラ、派遣切りが行われ、失業率の上昇により、家賃滞納により立ち退きを迫られホームレス状態となる者が増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	依然として若年層や中高年齢層の高い失業率が続くことが予想される。今後もこの制度が継続されることが予想され、不景気が長引いた際には、地方に一部負担させることになることが懸念される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	住宅手当緊急特別措置事業の適正な実施。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	2:普通	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 離職者については、公共職業安定所にて各種の職業斡旋に際し様々な事業を行っているが、公共職業安定所にて補完できない、求職に際して居住地がないと新たな就職先が見つからない方を対象として、住宅手当緊急特別措置事業が創設された。本事業については、雇用施策のみならず他の社会福祉施策との関係もあり、各市が設置する福祉事務所が関与する事業である。
	(2)目的妥当性	2:普通	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 本事業の支援により6ヶ月間(最長9ヶ月間)家賃が援助されるので、それまでの間に再就職を図り自立を援助する事業であり、低所得者の自立支援につながっている。
	(3)公平性	4:当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国の100%補助事業であり、対象の範囲を変更することはできない。
	(4)有効性	2:普通	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 生活保護手前の第2のセーフティーネットとして機能しており、事業廃止により、生活保護申請が増加すると思われる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 事業の実施方法は国で示されており、効率的に行っている。事業費については、全額国の補助がある。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 景気後退により恒久的事業となっていく可能性がある。今後の職員体制の強化を検討していく必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成21年度に開始したばかりの事業であるが、期限付き事業である。利用者の動向が読めず、将来の動向も読めないため、改革・改善内容を掲げていない。なお事務量が增大してしまった場合、臨時職員の活用による体制強化を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	利用者の動向や将来の動向が読めないため、改革・改善の方向性が不明瞭。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:当てはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了 2:廃止 3:休止 4:縮小 5:改善 6:精査・検証 7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-7

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	総合福祉保健センターの管理に要する経費			作成課・係	福祉社会福祉係				
政策名	1.1 誰			施策	1.1.1 地域で	基本事業	1.1.1.4	ひとにやさしい福祉のま	
関連計画・根拠法令等	①労働安全衛生法 ②鎌ヶ谷市総合福祉保健センター設置及び管理条例 ③鎌ヶ谷市総合福祉保健センター設置及び管理条例施行規則 ④								
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度								平成15年度以前	事業終了予定年度
関連類似事業名	庁舎管理に要する経費 総合福祉保健センター空調設備更新事業			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	2
								0201	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	建物→鎌ヶ谷市総合福祉保健センター センター主要設備(年間の保守点検委託契約を締結しているもの) →庁舎管理、空調設備、エレベーター、自家用電気工作物、舞台吊物類及び照明・調光類、薬品廃水処理槽、消防設備、自動ドア)		①センター(建物)数	業務取得
			②設備保守対象物件数	業務取得
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
センターの適切な維持管理、補修、主要設備の保守点検を行う。		①修繕にかかった経費	業務取得	
		②工事請負費	業務取得	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
センター設備に関する故障、不具合等の未然防止や、異常発生時の早急な対応により、施設の安全面の確保と利便性の向上が図られる。		①大規模修繕(500万円以上)の本数	業務取得	
		②		
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
来庁者や職員等、誰もが快適に過ごせる庁内空間を創出する。		①市長への手紙	業務取得	
		②ボランティア登録団体会員数	業務取得	
		③福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	34,446	38,432	44,002	38,166	39,846	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	34,446	38,432	44,002	38,166	39,846	
	(2)総所要時間(0.5単位)		時間						
	①+②+③	自動計算	時間	180	180	202	192	0	0
	①正職員(時間内)		時間	150	150	192	192		
	②正職員(時間外)		時間	30	30	10	0		
	③非常勤職員		時間						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	箇所	1	1	1	1	1
②		件	8	8	8	8	8	
③								
(2)活動指標	①	千円	6,117	2,909	1,909	1,123	1,096	
	②	千円	0	0	4,364	9,032	1,334	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	本						
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	1	1	2	1	0	
	②	人	1,511	1,500	1,508	1,529	1,464	
	③	%	12.5	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	総合福祉保健センターの開設に伴い、施設や設備の適切な維持管理を行うものである。現在のセンターは平成3年9月に竣工されたもの。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	改修等を行う際、バリアフリーや省エネルギーに対応した施設であることが求められてきている。使用設備や機器の製造が中止されているものが多く、修理部品がなくなっているため、修理に苦慮している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	施設や設備の老朽化がさらに進行するため、大規模の修繕が必要となる可能性がある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	外壁のひび割れ、老朽化、舞台調光類設備の不備など様々な指摘を受けている。平成24年度の保守点検では、センター屋上のキュービクル(高圧受電設備)の更新や舞台吊物ワイヤー交換、エレベーターの戸開走行保護装置の設置義務が必要との指摘がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 総合福祉保健センターは、市の財産であり、市民等に対して福祉サービスを提供する場であるので、財産管理者による適切な維持管理が必要である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。  来庁者等の安全性や利便性の向上を図るためにも、センターの適正な管理は必須である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ センターは、委託業者による維持補修等を行っており、センターと本庁舎の総合的な管理によって、様々な市民ニーズに対応できる環境を整えているので、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 機械設備の保守点検等は法律上求められるものであるとともに、メンテナンスを怠った場合には不慮の事故等につながる恐れもあるため、適正な維持管理を継続していく必要がある。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 専門業者への修繕の発注や保守点検委託等は、センター機能を保持するために必要な最低限の措置を講じるものであり、常にコストの節減に努めている。
	(6)総合評価	5:改善	(今後の方向内容) センターの空調設備更新、外壁補修工事、トイレ改修工事、6階大会議室の音響設備更新は終了したが、他設備の老朽化が著しいため、平成26年度に予定されているセンター改修工事とともに他設備の計画的な更新を考える必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	6階大会議室の音響設備更新を行う。また、今後必要となる外壁の改修(塗装)などの実施内容について調整していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成24年8月に6階大会議室の音響設備更新を実施し、利便性が向上した。外壁の改修(塗装)などの実施については、平成25年度にセンター改修工事設計、平成26年度にセンター改修工事を実施していく。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	総合福祉保健センター改修工事設計により、委託業者と念入りな打ち合わせを経てセンターの維持向上につなげていく。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

2 廃止:事業を廃止する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

3 休止:再開を前提に休止する

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-8

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	総合福祉保健センター空調設備更新事業		作成課・係	福祉社会福祉係				
政策名	1.1 誰		施策	1.1.1 地域で	基本事業	1.1.1.4	ひとにやさしい福祉のまちづくり	
関連計画・根拠法令等	①労働安全衛生法 ②鎌ケ谷市総合福祉保健センター設置及び管理条例 ③鎌ケ谷市総合福祉保健センター設置及び管理条例施行規則 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	総合福祉保健センターの管理に要する経費			3	予算(項)	1	予算(目)	2
							3001	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ケ谷市総合福祉保健センターの空調設備(1階及び5階)	①センターの面積	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
総合福祉保健センターの2階、3階、4階、6階の空調設備を平成21年度(平成22年度繰越明許)の地域活性化・きめ細かな臨時交付金により更新したが、残る1階と5階の空調設備について、10年間のリース方式で更新した。(平成23年10月5日から12月31日まで) 今後は、毎年リース料金を支出する。(H24年1月からH33年12月まで) リース料金には、機器搬入、据付工事費、試運転調整費が含まれる。リース終了後は、無償譲渡となる。	①空調の室外機	業務取得		
	②空調の室内機	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
保守点検費用、修繕費用がリース代に含まれていることから、買い取りによる設置工事に係る経費や年間の保守点検費及び故障に伴う修理費など、年間のランニングコストが大幅に抑えられる。	①故障発生に伴う修繕件数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
総合福祉保健センターを適切に管理することで、センター職員の快適なオフィス環境及び市民サービスの向上と来庁者の安全確保が図られる。	①市長への手紙	業務取得		
	②ボランティア登録団体会員数	業務取得		
	③福祉環境満足度(市民意識調査)	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円	0	0	674	2,695	0	0
	(1)総事業費 自動計算	千円						
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円			674	2,695	0	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	0	0	96	96	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年			96	96		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
③非常勤職員	時間 /年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( 年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	m	-	-	-	5,179.9	5,179.9
②								
③								
(2)活動指標	①	台	-	-	-	4	4	
	②	台	-	-	-	27	27	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	-	-	-	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	1	1	2	1	0	
	②	人	1,511	1,500	1,508	1,529	1,464	
	③	%	12.5	-	-	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	総合福祉保健センター竣工(平成3年9月)から20年経過したことにより、空調設備が老朽化して故障が頻繁に発生し、修理では対応しきれなくなった。そのため、この事業の対象外である、2階、3階、4階、6階の空調については、平成21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金により更新した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	太陽光発電などの売電やエコ節電など、電気使用に対する意識が変わってきている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	近年の猛暑または寒波による異常気象による空調能力の低下。 電力会社の節電要請による空調抑制(電気使用量の抑制)の課題。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	空調が効かないなどの空調能力の低下が指摘されていた。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 福祉行政事務を行う拠点施設であり、地域福祉センターや健康管理センターとして多数の市民が利用する施設であるので、市が整備するのは妥当である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。  老朽化した空調設備を更新し、快適な環境を整備することは妥当である。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？  一般市民を対象とする施設であるので、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 総合福祉保健センターを適切に管理するため必要な事業である。また、空調設備の高効率化によるエネルギー消費量の減少により、CO2の大幅な減少が見込まれ、環境負荷の軽減を図ることができる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？  リース方式により、10年間の支出が発生するが、リース終了後は無償譲渡となるため、コストは抑えられていると考える。
	(6)総合評価	1:終了	(今後の方向内容) センターの空調設備更新が終了し、今後は毎年度リース料金の支出のみ(経常経費化)となることから、後期基本計画第2次実施計画に計上せず、これを以って終了とする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事業評価で掲げた改革・改善内容	故障が発生することのないよう、適切な維持管理をしていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成24年度においては、故障が発生することなく、正常に稼働されている。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	総合福祉保健センターの管理に要する経費に移行するが、日々の適正な維持管理の実施によって、少しでも長く空調設備の機能を保持していく。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

2 廃止:事業を廃止する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

3 休止:再開を前提に休止する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-9

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	生活保護事務に要する経費(生活保護レセプト点検委託事業)					作成課・係	福祉社会福祉係						
政策名	1.1 誰も					施策	1.1.5 安心して暮ら	基本事業	1.1.5.4	生活保護と自立生活の支援			
関連計画・根拠法令等	①		②		③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名	資格・給付等に要する経費(国民健康保険特別会計:保険年金課)					予算(款)	3	予算(項)	3	予算(目)	1	予算コード	0201

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	医療機関から請求があった診療報酬明細書(レセプト)	①レセプト点検枚数	業務取得	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	レセプトの点検を行い、医療費の過誤納の発見に努める。 (事業の内容) (1)毎月、診療報酬明細書を点検する。 (2)レセプト点検により、診療報酬の請求内容疑義が生じた場合には、抽出しリストを作成する。 (3)前号の結果、誤りが発見された場合は、直ちに所定の過誤調整の手続きを行う。	①医療費過誤納件数	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
正しい請求内容に基づき、適正な医療費が支払われるべきである。よって、レセプトを審査点検することにより、医療費請求の過誤等を発見し医療費支払いの適正化を図る。	①医療費過誤納金	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
経常的に必要とされる事務的経費の効率的な執行につながる。	①医療扶助費総額(支払基金審査の現審査算定額)に占める過誤納金の割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	115	179	88	154	331	0
	①国庫支出金		千円	86	134	66	110	320	
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	29	45	22	44	11	
	(2)総所要時間(0.5単位)		時間/年	15	15	15	240	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	15	15	15	192		
	②正職員(時間外)		時間/年				48		
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( )年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	枚	34,949	25,813	28,022	23,071	54,414
②								
③								
(2)活動指標	①	件	191	141	279	231	158	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	715	1,467	1,687	3,731	3,147	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	0.13	0.25	0.25	0.46	0.35	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	生活保護扶助に占める医療費の割合が増大し、医療や投薬の適正を図り、不必要な検査、投薬をチェックする必要がある。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	景気低迷が続き、失業率が上昇し、稼働収入が得られないこと、企業のリストラ、高齢化の進行などの要因から低所得者による保護受給者が増加してきている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	厳しい財政の中で、扶助費の抑制、レセプト点検の充実及びジェネリック医薬品使用による医療費適正化への要請が高まってきている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	平成24年3月議会で、国民健康保険における医療給付費の適正化について、ジェネリック医薬品の利用を促進するよう要望があった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法定事務受託のため、評価しない。(医療扶助を適正に執行するうえで、実施機関として本事業を行う必要がある。)
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定事務受託のため、評価しない。(医療費にかかる過誤納を発見し、生活保護費で最も多額となっている医療扶助を削減することが可能となる。)
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法定事務受託のため、評価しない。(生活保護受給者が対象である。)
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法定事務受託のため、評価しない。(医療費に係る過誤納を発見し、医療扶助の適切な支出を行ううえで欠かせない事業である。)
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 必要不可欠な事業であり、最小限の経費で執行されている。また、23年4月から導入した医療レセプト管理システムを十分に活用し、医療費の適正化に努めている。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 医療費の適正化のために必要な事業であり、費用対効果の面からも効果を上げているため、事業の継続は必要と考える。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	レセプト点検に関わる職員のスキル向上と、委託事業者との連携強化を図る。また、生活保護等レセプト管理システムを活用することにより、点検の効率化を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	23年度までは、年に4回業者にレセプト点検を委託していたが、生活保護等レセプト管理システムの導入により、24年度は毎月レセプト点検を実施することができた。その結果、支払基金診査(原審査)結果の金額に占める過誤納金の割合は、0.35%と最大の効果を上げることができた。24年度の実績は、委託費154,108円に対し、レセプト点検による過誤納金は3,146,372円であり、成果をあげている。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	電子化されたレセプトにより点検の効率化を図り、診療報酬の適正化による医療費の抑制に努めていく。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.31-10  
 記入日 平成25年5月27日  
 点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	生活保護に要する経費			作成課・係	福祉課保護係							
政策名	1.1 誰も	施策	1.1.5 安心して暮ら	基本事業	1.1.5.4	生活保護と自立生活の支援						
関連計画・根拠法令等	①生活保護法		②生活保護法施行令		③	④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1.国	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度
関連類似事業名	住宅手当緊急特別措置事業に要する経費			予算(款)	3	予算(項)	3	予算(目)	2	予算コード	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	生活保護受給世帯	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①被保護者世帯	業務取得(福祉行政報告例)
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	生活保護受給世帯の状況等を的確に把握し、自立へと指導していく。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①訪問の件数	業務取得
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	生活に困窮する被保護者に対して最低限度の生活を保障しつつ、被保護者の経済的、精神的自立を助長する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①年間の世帯あたりの訪問件数	業務取得
				②	
				③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	被保護者の自立を高める。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
				①廃止世帯数	業務取得(福祉行政報告例)
				②	
				③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	1,350,787	1,690,875	1,869,603	2,027,078	2,451,834	0
	①国庫支出金		千円	1,026,846	1,268,156	1,470,457	1,628,081	1,838,875	
	②県支出金		千円	38,143	47,099	35,730	49,725	35,730	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	285,798	375,620	363,416	349,272	577,229	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	18583	20301	22183	22410	20000	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	15000	17000	18400	18400	18400	
	②正職員(時間外)		時間/年	1983	1701	2183	2410		
	③非常勤職員		時間/年	1600	1600	1600	1600	1600	

3. 指標の推移等	指標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度)
			将来目標値					
(1)対象指標	①	世帯	486	574	681	788	870	
	②							
	③							
(2)活動指標	①	件	2,600	2,052	2,744	2,995	3,155	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	5.35	3.57	4.03	3.80	3.62	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	世帯	83	103	85	117	116	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	日本国憲法の施行により、「生存権の保障」と「社会保障制度」の拡充強化を図るため、昭和25年5月、旧生活保護法が全文改正され、現在に至る。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	アベノミクス効果で、経済の一部には回復の兆しが見受けられるが、依然として失業率は高く、企業のリストラ、派遣切り、少子高齢化の進行などによる低所得者層は右肩上がりで増加しているため、生活保護受給世帯は増加の傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も年金の受給権がない高齢者層や失業した若年層の増加で、生活保護の受給率は上昇が見込まれる。なお平成25年8月には、生活保護の基準の見直しが行われ、平成27年度には生活保護法の改正が予定されている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	生活保護業務の適正実施。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法定受託事務のため評価しない。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか? 法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	3: 高い (理由)コストがかりすぎているか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 被保護者世帯が増加している状況の中、高齢や健康上の理由から自立が困難なケースも多く、結果的に保護の長期化に繋がる場合がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証 (今後の方向内容) 生活保護事務は、生活困窮者にとっては必要不可欠な制度である。そのため今後も法定受託事務として市の実施が見込まれる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	生活保護制度は、国の制度であるため、市単独で改革することは不可能である。また生活保護世帯の増減は、景気の影響をそのまま反映するため、市としてコントロールすることは難しい。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	生活保護制度は国の制度であり、また生活保護世帯の増減は、景気の影響をそのまま反映するため、市としてコントロールすることは難しい。なお平成25年8月に保護基準の見直しが実施される予定である。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する